（第４条関係）

**葛飾区認可外保育施設等利用料助成金確認報告書**

　　　年 　 月　　日

葛飾区長　様

下記児童は、葛飾区認可外保育施設等利用料助成金交付要綱に定める保育料助成金の該当児童となります。ついては保護者から施設へ支払う契約保育料から、助成額を軽減することを保護者より確認を受けたことを報告します。

【報告者】

（施設名）

（設置者）法人名：　　　　　　　　　　　　　　　代表者名：

　　　　　所在地：

【確認内容】

1. 契約確認期間：令和　　年　　　月　　　日　～　令和　　年　３月３１日（年度末日）

②対象児童住所：葛飾区

③対象児童の世帯状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 年　齢 | 認定（該当するものに○を記入） |
| 対象児童 |  | 子 | 　　年　 月　　日 |  | 新２号　・　新３号２号　・　　３号 |
| 保護者 |  |  |  | 【備考】 |

④契約保育料及び契約料内訳

|  |
| --- |
| 契　約　保　育　料（月額）（①+②+③） |
| 　　　　　　　　　　　円 | ①基本保育料 | ②食材料費（月額8,000円上限） | ③その他保育材料費、光熱水費、年会費等 |
| 円 | 円 | 　　　円 |

※食材料費は、主食、副食、ミルク、お茶、おやつを含む。

※長時間保育に係る２食目以降の給食代及びおやつ代並びに入会金は含まないものとする。

⑤助成金額（月額）

|  |
| --- |
| 限度額　　50,500円か契約保育料の低い額※新２号認定又は新３号認定の場合で月途中認定・転出入した場合、無償化上限額50,500円及び契約保育料のそれぞれに利用日数を乗じ、その月の日数を除して算出した額のうち、低い額を助成する。 |

⑥助成後保育料（月額）　　　　　　　　　　円（契約保育料から助成金額を引いたもの）

【確認者】

上記確認内容について確認し、下記同意事項に同意した上で、下記委任事項について上記の報告者へ委任します。

【同意事項】子育て施設支援課長宛て

保育料無償化の決定に際し、私及び世帯の情報に関して子育て施設支援課長が戸籍住民課長から「住所、氏名、続柄、生年月日」を保育料助成に該当する条件②の確認のため、保育課長から「子ども・子育て支援法の規定する支給認定情報、利用者負担額情報、施設等利用給付認定情報」を保育料助成に該当する条件①から⑤の確認のため情報の提供を受けること同意します。また、子ども家庭支援課及び保育課に対し「住所、氏名、続柄、生年月日、在籍期間」を入所状況調査のため提供することに同意します。

【委任事項】葛飾区長宛て

葛飾区認可外保育施設等利用料助成金交付要綱に基づく助成金について、交付申請、請求、受領及び返還並びに交付決定及び取消しに係る通知の受領の権限

（住所）葛飾区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（委任日）令和　　年　　月　　日

（保護者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話）

※保育料助成に該当する条件

①月120時間以上の保育を必要とすること。②保護者又は現に児童を監護する者及び児童が、葛飾区に住所を有すること

③他の教育・保育施設に在籍していないこと。

④企業主導型保育事業所に在籍する場合を除き、新２号認定並びに新３号認定ではない子どもの場合、月の初日に在籍していること。（月途中入所分は対象外）

⑤認可保育所等に在籍していないこと。

⑥対象施設との契約で決められた利用料を滞納せず支払っていること。⑦ほかに利用料に掛かる施設利用給付費を除く補助を受けていないこと。

（第４条関係）

**注意事項**

**葛飾区認可外保育施設等利用料助成金確認報告書**

　　　年 　 月　　日

葛飾区長　様

下記児童は、葛飾区認可外保育施設等利用料助成金交付要綱に定める保育料助成金の該当児童となります。ついては保護者から施設へ支払う契約保育料から、助成額を軽減することを保護者より確認を受けたことを報告します。

【報告者】

（施設名）

（設置者）法人名：　　　　　　　　　　　　　　　代表者名：

　　　　　所在地：

【確認内容】

1. 契約確認期間：令和　　年　　　月　　　日　～　令和　　年　３月３１日（年度末日）

②対象児童住所：葛飾区

③対象児童の世帯状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 年　齢 | 認定（該当するものに○を記入） |
| 対象児童 |  | 子 | 　　年　 月　　日 |  | 新２号　・　新３号２号　・　　３号 |
| 保護者 |  |  |  | 【備考】 |

④契約保育料及び契約料内訳

|  |
| --- |
| 契　約　保　育　料（月額）（①+②+③） |
| 　　　　　　　　　　　円 | ①基本保育料 | ②食材料費（月額8,000円上限） | ③その他保育材料費、光熱水費、年会費等 |
| 円 | 円 | 　　　円 |

※食材料費は、主食、副食、ミルク、お茶、おやつを含む。

※長時間保育に係る２食目以降の給食代及びおやつ代並びに入会金は含まないものとする。

⑤助成金額（月額）

|  |
| --- |
| 限度額　　50,500円か契約保育料の低い額※新２号認定又は新３号認定の場合で月途中認定・転出入した場合、無償化上限額50,500円及び契約保育料のそれぞれに利用日数を乗じ、その月の日数を除して算出した額のうち、低い額を助成する。 |

⑥助成後保育料（月額）　　　　　　　　　　円（契約保育料から助成金額を引いたもの）

【確認者】

上記確認内容について確認し、下記同意事項に同意した上で、下記委任事項について上記の報告者へ委任します。

【同意事項】子育て施設支援課長宛て

保育料無償化の決定に際し、私及び世帯の情報に関して子育て施設支援課長が戸籍住民課長から「住所、氏名、続柄、生年月日」を保育料助成に該当する条件②の確認のため、保育課長から「子ども・子育て支援法の規定する支給認定情報、利用者負担額情報、施設等利用給付認定情報」を保育料助成に該当する条件①から⑤の確認のため情報の提供を受けること同意します。また、子ども家庭支援課及び保育課に対し「住所、氏名、続柄、生年月日、在籍期間」を入所状況調査のため提供することに同意します。

【委任事項】葛飾区長宛て

葛飾区認可外保育施設等利用料助成金交付要綱に基づく助成金について、交付申請、請求、受領及び返還並びに交付決定及び取消しに係る通知の受領の権限

（住所）葛飾区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（委任日）令和　　年　　月　　日

（保護者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話）

申請書別紙に記載の保護者氏名と同一者

区への申請日前の日付

※保育料助成に該当する条件

①月120時間以上の保育を必要とすること。②保護者又は現に児童を監護する者及び児童が、葛飾区に住所を有すること

③他の教育・保育施設に在籍していないこと。

④企業主導型保育事業所に在籍する場合を除き、新２号認定並びに新３号認定ではない子どもの場合、月の初日に在籍していること。（月途中入所分は対象外）

⑤認可保育所等に在籍していないこと。

⑥対象施設との契約で決められた利用料を滞納せず支払っていること。⑦ほかに利用料に掛かる施設利用給付費を除く補助を受けていないこと。